

# ケアハウス晴山苑重要事項説明書

## ○ 担当者（生活相談員）

### 1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話： 043-250-7351

担当： お客様サービス担当 受付時間：月～金曜日・午前8時30分～午後5時30分

※ ご不明な点は、なんでもお尋ねください。

### 2 ケアハウス晴山苑の概要

#### (1) 提供できるサービスの種類

施設名	ケアハウス晴山苑
所在地	千葉県千葉市花見川区花島町149-1
管理者	朝生 智明

#### (2) 職員体制

職種	常勤	非常勤	合計
施設長	1名		1名 (介護老人福祉施設と兼務)
生活相談員	1名以上		1名以上
介護職員	1名以上		1名以上

#### (3) 施設概要

定員 20名	居室(すべて1人部屋) 20室	24㎡(8部屋)	26㎡(12部屋)		
食堂1ヵ所	浴室 2ヵ所	洗濯室1ヵ所	娯楽室1ヵ所	談話室1ヵ所	

#### (4) 職員の在籍時間 午前7時30分～午後7時(夜間緊急時は、宿直者・特別養護老人ホーム職員が対応)

#### (5) 入所手続き

入居が決定した場合に契約を締結いたします。契約の有効期間は入居者が長期入院や自立した生活が送れなくなるまでまたは本人とそのご家族からの申し出があった場合、退去となります。詳しい事は担当者にお尋ねください。

### 3 施設サービスの概要と利用料

料金については、別紙【階層別利用料金額】を参照

#### (1) 提供サービス(契約書第3条参照)

- ・食事の提供 食事・・・ 朝食 8:00～  
昼食 12:00～  
夕食 18:00～
- ・入浴の準備 入浴・・・ 月曜～土曜日9:00～16:30の間、入浴していただけます。
- ・各種生活相談と助言・・・ 生活相談員に生活に関する相談等ができます。
- ・緊急時の対応・・・ 24時間医療との連絡体制を確保します。
- ・共用部の清掃・管理・・・ 日中に行います。
- ・レクリエーション・・・ 入居者交流会等の行事を週、月、年単位で随時行います。  
行事によっては別途、費用を要する場合があります。
- ・健康管理・・・ 職員出勤時・食事前等、皆様の体調を確認し、すぐれない方には検温・  
血圧測定、看護師に相談いたします。体調不良の方は外来受診を促します。  
また年1回健康診断を促します。
- ・通院外来・・・ 協力病院(平山病院)への通院外来介助と入退院時の手配を行います。

- ・生活環境整備 …… 居室内のトイレ周りの清掃を定期的に行います。  
(週1回程度外部業者により)
- ・寝具・リネンのレンタル …… 定期的に寝具・リネンの交換を有償にて行います。
- ・洗濯・乾燥機の使用 …… 有償にてご利用頂けます。尚、洗濯はご自身で行ってください。

※原則として入居者に対して、入居者又は他の入居者等の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、車椅子やベッドに胴や四肢を縛る、上肢を縛る、ミトン型の手袋をつける、介護衣(つなぎ)を着せる、居室の外から鍵を掛ける、向精神薬を過度に使用する等の方法による身体拘束を行いません。尚、緊急やむを得ない場合は、その内容、目的、理由、拘束の時間・時間帯・期間等の説明を行い、同意を得ます。また、身体拘束をなくしていくための取り組みを積極的に行います。

## (2) 入居補償金・利用料等

・入居保証金(敷金)は20万円とし、入居者は契約後速やかに支払うものとする。

※保証金は入居者が利用料が支払えなくなった場合や退去時の現状回復に要する費用に充当できることとする。

・毎月の利用料として「生活費」「事務費」「管理費」「光熱水費」「暖房費」(11月～3月)が掛かります。尚、金額については都道府県知事の定めた基準に従って算出したもので、個々に異なります。

※事務費については入居者の前年度年収(年金・不動産収入等の総収入)から経費(介護サービス・医療費等)を引いたもので決まります。

※電気代は個別メーターで測定。水道・お湯代は定額制となります。(水道代500円・お湯代600円)

## 4. 利用料金の支払い方法(契約書第12条参照)

・毎月15日頃までに前月分の請求をいたしますので、請求書を受領した月の末日までにお支払い下さい。お支払いいただきますと、領収書を発行しますので、大切に保管してください。

\*お支払いの方法は、現金支払、銀行振り込み、口座自動引き落としの3通りの中からご契約の際にお選びいただけます。口座自動引き落としの場合は、27日付の引き落としとなります。

[利用料金等の銀行振り込み先]

(当施設の銀行口座)

三菱UFJ銀行 八千代支店
普通預金 1070242
社会福祉法人 晴山会
理事長 平山 登志夫

## 5. サービス計画

### (1) 個別計画の処遇計画立案

・施設サービスを提供するにあたり、必要となる個別処遇計画書を立案・作成いたします。

※(1)の計画立案に基づく「個別処遇計画書」は、極端な身体変化がない場合を除き、前後期の年2回作成予定とする。

## 6. 当施設サービスの特徴

### (1) 運営の方針

[当苑をご利用する方々の、能力に応じた生活介護と社会生活に必要な援助を行います。]

を行動指針にし、ご利用者の人権を尊重し、ご利用者の立場に立ったサービスが提供できるよう研鑽に努めます。

### (2) 当苑をご利用するにあたっての留意事項

- ・面会時間 …… 午前8時30分～午後8時00分
- ・外出・外泊 …… 原則として自由、ただし、届け出が必要です。
- ・金銭・貴重品の管理 …… 自己責任を原則とします。  
多額な現金及び貴重品の持ち込みは、禁止します。
- ・宗教活動 …… 原則として禁止します。
- ・緊急連絡先等の変更 …… 速やかに届出をお願いします。

## 7. 非常災害対策

- ・災害時の対応 …… 当苑の災害対策規定に基づいた対応をします。
- ・防災設備 …… スプリンクラー設備、非常通報設備（消防署直通）
- ・防災訓練 …… 年5回実施しています。
- ・防火責任者 …… 施設長の定める有資格者
- ・業務継続計画 …… 災害発生時に適切な対応を行い、その後も入居者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築します。研修及び訓練を年1回以上実施します。

## 8. 職場におけるハラスメントの防止

- ・当施設のハラスメント相談窓口  
ハラスメント解決責任者 …… 施設長 朝生 智明

## 9. 衛生管理等

- ・当苑では入所者が安心してサービスを受けられるよう、感染症の発生及びまん延防止のための措置を講じます。  
感染対策責任者 …… 施設長 朝生 智明  
感染対策担当者 …… ケアワーカー長 三山 武史

## 10. 虐待防止のための相談窓口

- ・当苑では虐待の発生またはその再発を防止するための措置を講じます。
- ・当苑の虐待に対する相談窓口  
虐待防止責任者 …… 施設長 朝生 智明  
虐待受付担当者 …… 副施設長 里見 広美 電話 043-250-7351
- ・当苑以外の虐待に対する相談窓口  
花見川区保健福祉センター 高齢障害支援課 電話 043-275-6425（直通）

## 11. 事故発生時の対応

- ・サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村及び家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- ・事故が発生した際にはその原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。
- ・事故発生防止のための委員会を設置するとともに、従業者に対する定期的な研修を実施します。
- ・上記措置が適切に実施されるよう担当者を設置します。  
安全対策担当者 …… 施設長の定める有資格者

## 12. サービス内容に関する相談・苦情の窓口

### (1) 当苑のご利用者相談・苦情窓口

- 苦情解決責任者 施設長 朝生 智明
- 苦情受付担当者 生活相談員 富澤 真樹 電話 043-250-7351

### (2) その他

当苑以外に、市の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

- (イ) 千葉市花見川区保健福祉センター  
高齢障害支援課 介護保険室 電話 043-275-6401（直通）
- (ロ) 八千代市長寿支援課 電話 047-483-1151（代表）
- (ハ) 習志野市保健福祉部介護保険課 電話 047-451-1151（代表）

1 3. 緊急時の対応

体調の変化等、緊急の場合は下記に定める緊急連絡先に連絡します。

	第一連絡先	第二連絡先
氏名	フリガナ	フリガナ
住所	〒	〒
電話	①	①
	②	②
続柄		

令和 年 月 日

ケアハウス入居にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者 所在地 千葉県千葉市花見川区花島町149-1  
名称 ケアハウス晴山苑  
施設長 朝生 智明 印  
説明者 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から施設サービスについての重要な事項の説明を受け、了承しました。

入居者  
住所  
氏名  
身元保証人  
住所  
氏名

令和6年4月1日現在